

# 令和7年度警察官採用試験

## 第1次試験 体力検査の実施概要

### 1 体力検査の基準

次の種目について、検査の結果に応じて最高50点が配点されます。

ただし、測定値が次表の値を下回った場合には、四肢関節運動の検査を実施し、警察官としての職務執行に支障がないか確認します。

種目	基準	
	男性	女性
腕立て伏せ	20回以上(2秒に1回)	10回以上(2秒に1回)
上体起こし	9回以上(30秒間)	1回以上(30秒間)
反復横跳び	24回以上(20秒間)	20回以上(20秒間)
握力	左右平均32kg以上	左右平均19kg以上
立ち幅跳び	140cm以上	100cm以上

### 2 体力検査の実施概要

#### (1) 上体起こし、反復横跳び、握力及び立ち幅跳び

原則として文部科学省の実施する「体力・運動能力調査」の「新体力テスト実施要項」に基づき実施します。

#### (2) 腕立て伏せ

発音音にあわせて、2秒に1回のペースで、ひじを曲げ、床に置いた基準物にあごをつけ、ひじを伸ばしたところで1回として数えます。

※ これらの実施概要は、令和7年度実施のものです。

令和8年度採用試験については、試験案内をご確認ください。